



内閣総理大臣杯
第 55 回 日本社会人ゴルフ選手権
競 技 規 則

開催日：令和 6 年 10 月 3 日(木)、4 日(金)
会 場：相模原ゴルフクラブ・東コース
主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物
に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競
技の条件の違反の罰は、「一般の罰 (2 罰打)」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) 東 13 番と西 18 番ホール、東 12 番と西 13 番ホールの間の白杭を結んだ線を越えて止まった球は、他
のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

- (a) 修理地
青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (b) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝
 - (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はル
ースインペディメントである。
 - (3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
 - (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
 - (5) 距離表示用の人工のヤーテージマーク (距離表示用の杭を除く)

3. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。
樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。

4. 46 インチを超える長さのクラブの使用禁止(ローカルルールひな型 G-10)

ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格
こうした長さの仕様に適合しないクラブを持ち運んでいるだけで、そのクラブでストロークを行っていないの
であれば、このローカルルールに基づく罰はない。

5. クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載され
ているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
- (b) ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕
様に適合するクラブを使わなければならない。(ローカルルールひな型 G-2)
- (c) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければなら
ない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

6. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：伝統的なスパイクすなわち、
地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク (メタル製、セラミック製、
プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

7. プレーのペースについて(規則 5.6a)

スロープレーに対する罰は次のようにする。

ストローク毎に割り当てられる最大時間は 40 秒までとする。ただし、最初にショットするプレーヤーは 50 秒とする。時間は個人を特定して計測する。

- 最初の違反 : 警告
- 2 回目の違反 : 1 打罰
- 3 回目の違反 : 2 打罰
- さらなる同じ違反 : 失格

8. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断 (落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰 : 失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断 (日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

- 即時中断 : }
- 通常の中断 : } 1 回の長いサイレンと同時にキャディー無線を通じてプレーヤーに連絡する。
- プレーの再開 : }

9. 練習(規則 5.2)

(a) ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

(b) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する :

プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコース上で練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

このローカルルールの違反に対する罰 :

- 最初の違反の罰 : 一般の罰 (プレーヤーの最初のホールに適用される)
- 2 回目の違反の罰 : 失格

10. 移動

プレーヤーやキャディーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。

このローカルルールの違反に対する罰 : 違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

11. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰 : 違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. プレーの条件

10 月 3 日(木) 第 1 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー

10 月 4 日(金) 第 2 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー

4. スコアカードの提出

本競技においてはスコアリングエリア方式を採用する (プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

5. タイの決定

レギュラークラス、シニアクラスともに、所定のホールが終わり 1 位にタイが生じた場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3 人以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は 2 位タイとする。

6. 競技終了時点

競技の結果は競技委員会により最終成績発表がなされた時点をもって終了となる。

7. ティーマーカー

本競技のティーマーカーはレギュラークラスは黒、シニアクラスは青とする。

【注意事項】

1. 大会当日の受付、フロント、レストラン、打球練習場のオープン時間は 6:30 とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻 40 分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーインググラウンド周辺で待機すること。但し、欠席者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
5. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
6. 競技委員会は規則 1.2a 及び規則 20.2 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して「行動規範」(大会公式 HP 参照) に基づき罰を課すことができる。
7. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
8. スタート前の練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1 人 1 箱 (30 球) を限度とする。

※アイアンのみ使用可。ウッド、ユーティリティは使用不可。

9. スタート前のアプローチ練習場、バンカー練習場は使用不可とする。
10. 競技終了後のコース練習場の使用は競技第 1 日のみ 17:00 までとする(打球練習場と練習グリーンのみ可)。但し、アプローチ練習場は使用禁止とする。
11. 指定場所以外での喫煙(電子タバコも含む)は禁止する。また、クラブハウス内指定場所以外での持ち込み飲食は禁止とする。
12. コース内では携帯電話の通話を禁止とする。
13. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること(ジーンズ、スウェット、T シャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止)。※ドレスコード参照。
※ゴルフシューズでの来場は不可。
14. ギャラリーのコース内及び練習グリーンへの立ち入りは禁止する。但し、1 番、10 番のティーイングエリア周辺、および 9 番、18 番グリーン周辺に限り観戦可能とする。
(ギャラリーのレストランの利用は不可とする。小学生以下の者のゴルフ場への入場は禁止とする。)
15. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。大会前 (Tel:03-3820-0651)、大会当日 (Tel:042-776-8811)

- | |
|--|
| 16. <u>球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則 4.3 の違反となる。</u> |
|--|

競技委員長 中野 弘治

◇内閣総理大臣杯 第55回日本社会人ゴルフ選手権 ヤーテージ◇

ホール	クラス	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out
ヤード	レギュラー	404	566	479	345	206	413	397	180	556	3,546
	シニア	404	545	458	329	186	406	382	160	537	3,407
パー		4	5	4	4	3	4	4	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
438	215	660	397	432	346	182	560	490	3,720	7,266
419	175	617	371	432	346	165	534	478	3,537	6,944
4	3	5	4	4	4	3	5	4	36	72

※Aグリーン使用予定

※ティーマーク レギュラークラス:黒 シニアクラス:青

※コース状況により、変更になる場合がある。